

平成 2 5 年 第 1 0 回
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

平成25年第10回
箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成25年10月21日（月） 午後2時30分

1. 場 所 箕面市役所 本館3階 委員会室

1. 出席委員 委 員 長 山 元 行 博 君
委員長職務代理者 大 橋 亜 由 美 君
委 員 丹 澤 直 己 君
委 員 中 享 子 君
委 員 高 野 敦 子 君
委員（教育長） 具 田 利 男 君

1. 付議案件説明者

子ども未来創造局長 大 橋 修 二 君
子ども未来創造局
子育て政策統括監 木 村 均 君
生涯学習部長 浜 田 徳 美 君
子ども未来創造局副局長
兼 次 長 稲 田 滋 君
（子ども未来創造政策担当）
子ども未来創造局次長
（施設管理担当） 道 上 康 秀 君
兼生涯学習部副理事
子ども未来創造局次長
（学校教育・教育施策推進
教職員・教育センター担当） 主 原 照 昌 君
兼副理事（人権教育担当）
子ども未来創造局次長
（青少年育成・幼児育成担当） 渡 辺 泰 敏 君
兼専任参事（子ども・子育て支援新制度担当）
子ども未来創造局次長
（子育て支援・子ども家庭相談担当） 細 川 美 智 代 君
生涯学習部次長 斉 藤 堅 造 君

子ども未来創造局次長 (人権教育担当)	半 沢 芳 寛 君
子ども未来創造政策課長	井 口 直 子 君
施 設 管 理 課 長	山 口 朗 君
学 校 教 育 課 長	葦 澤 宣 雄 君
子ども未来創造局専任参事 (給食推進担当) 兼 幼 児 育 成 課 参 事	中 出 宣 義 君
子ども未来創造局専任参事 (教育施策推進担当) 兼 学 校 教 育 課 参 事	石 橋 充 久 君
教 職 員 課 長	北 村 清 君
人 権 教 育 課 長	野 本 淳 子 君
教 育 セ ン タ ー 参 事	六 車 徹 君
学 校 教 育 課 参 事	射 場 功 君
青 少 年 育 成 課 長	一 階 世志明 君
幼 児 育 成 課 長 兼 広 域 幼 児 育 成 課 長	今 中 美 穂 君
幼 児 育 成 課 参 事 兼 広 域 幼 児 育 成 課 参 事	堤 下 利 美 君
子 育 て 支 援 課 長 兼 広 域 子 育 て 支 援 課 長	安 井 公 一 君
生 涯 学 習 課 長	阿 部 一 郎 君
生 涯 学 習 部 専 任 参 事 (生涯学習センター・公民館担当)	木 村 尚 子 君
生 涯 学 習 部 専 任 参 事 (文化財保護担当)	岩 永 幸 博 君
文 化 ス ポ ー ツ 課 長	前 田 一 成 君
中 央 図 書 館 長	大 迫 美 恵 子 君

1. 出席事務局職員

子ども未来創造政策課担当主査	林 下 雄 一 君
子ども未来創造政策課	小 西 由 起 君

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則改正の件
- 日程第 3 箕面市立幼稚園民営化法人選定委員会の会議の非公開に関する規則制定の件
- 日程第 4 箕面市子ども育成推進協議会条例施行規則改正の件
- 日程第 5 箕面市子ども育成推進協議会に対する諮問の件
- 日程第 6 箕面市教育委員会教職員分限懲戒審査委員会に対する諮問の件
- 日程第 7 箕面市立公民館運営審議会委員及び箕面市立生涯学習センター運営審議会委員解職及び委嘱の件
- 日程第 8 箕面市社会教育委員解職及び委嘱の件
- 日程第 9 箕面市奨学生選考委員会委員解職及び任命の件
- 日程第 10 箕面市教育委員会人事発令の件
- 日程第 11 箕面市教育委員会会議録の承認を求める件
- 日程第 12 教育長報告

(午後2時30分開会)

○委員長（山元行博君）：ただ今から、平成25年第10回箕面市教育委員会定例会を開催します。議事に先立ちまして、事務局に「諸般の報告」を求めます。

(事務局報告)

○委員長（山元行博君）：ただ今の報告のとおり、本日の出席委員は6名で、本委員会は成立しました。

○委員長（山元行博君）：それでは、日程第1、「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第4条第2項の規定に基づき、委員長において丹澤委員を指定します。

○委員長（山元行博君）：次に、日程第2、議案第60号「箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局子ども未来創造政策課長に求めます。

○子ども未来創造局子ども未来創造政策課長：本件は、先の平成25年箕面市教育委員会第9回定例会において報告いたしましたとおり市長に箕面市立保育所・幼稚園民営化法人選定委員会条例の制定要請を行い、同条例案が平

成25年第3回箕面市議会定例会で可決され、教育委員会の附属機関として箕面市立幼稚園民営化法人選定委員会を設置することとなったことから、同委員会の委員の任命につきましては箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則の委任除外事項に同委員の任免を追加する必要があるため、箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部改正を提案するものです。

- 委員長（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 教育長（具田利男君）：これは9月議会で条例案を提案させていただき、議会の方からもいろいろ意見をいただきました。それを受けての規則改正ということです。これは事務的な手続きの部分ですが、幼稚園の民営化に向けた法人の選定を、保護者も委員に入っていてしっかりと議論を重ねていただきたいと思っています。
- 委員長（山元行博君）：他にないようですので、議案第60号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。
（“異議なし”の声あり）
- 委員長（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。
- 委員長（山元行博君）：次に、日程第3、議案第61号「箕面市立幼稚園民営化法人選定委員会の会議の非公開に関する規則制定の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局幼児育成課長に求めます。
- 子ども未来創造局幼児育成課長：本件は、箕面市立保育所・幼稚園民営化法人選定委員会条例の制定に伴い、同条例に基づき設置する箕面市立幼稚園民営化法人選定委員会の会議を原則非公開とするため、箕面市立幼稚園民営化法人選定委員会の会議の非公開に関する規則の制定を提案するものです。
- 委員長（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員長（山元行博君）：ないようですので、議案第61号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。
（“異議なし”の声あり）
- 委員長（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。
- 委員長（山元行博君）：次に、日程第4、議案第62号「箕面市子ども育成推進協議会条例施行規則改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局子ども・子育て支援新制度担当専任参事に求めます。
- 子ども未来創造局子ども・子育て支援新制度担当専任参事：本件は、子ども・子育て支援法の施行に伴い、箕面市子ども育成推進協議会に「子ども・子育て支援新制度部会」を設置するとともに、部会長等に関する規定について

て整理するため、箕面市子ども育成推進協議会条例施行規則の一部改正を提案するものです。

- 委員長（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 教育長（具田利男君）： 説明のあったとおりですが、子ども・子育て支援法ができて、その施行後に各市町村で議論をなさйтеということですので、子ども・子育て支援新制度の部会を設けるという手続きをさせていただきます。また、次の議案になりますが、そこへ諮問させていただき、そこでしっかりと議論していただくという手続きの議案ですのでよろしくお願いいたします。
- 委員長（山元行博君）： 他にないようですので、議案第62号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。
（“異議なし”の声あり）
- 委員長（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。
- 委員長（山元行博君）： 次に、日程第5、議案第63号「箕面市子ども育成推進協議会に対する諮問の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局子ども・子育て支援新制度担当専任参事に求めます。
- 子ども未来創造局子ども・子育て支援新制度担当専任参事： 本件は、子ども・子育て支援法第61条第1項の規定による子ども・子育て支援事業計画の策定について、箕面市子ども育成推進協議会条例第2条第2項の規定に基づき、箕面市子ども育成推進協議会に諮問するため提案するものです。
- 委員長（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員長（山元行博君）： ないようですので、議案第63号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。
（“異議なし”の声あり）
- 委員長（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。
- 委員長（山元行博君）： 次に、日程第6、議案第64号「箕面市教育委員会教職員分限懲戒審査委員会に対する諮問の件」ですが、本件は人事に関する事項が含まれていますので、日程第12「教育長報告」の後に審議したいと思いますが、いかがでしょうか。
（“異議なし”の声あり）
- 委員長（山元行博君）： それでは後ほど審議することといたします。
- 委員長（山元行博君）： 次に、日程第7、報告第57号「箕面市立公民館運営審議会委員及び箕面市立生涯学習センター運営審議会委員解職及び委嘱の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を生涯学習部

生涯学習課長に求めます。

- 生涯学習部生涯学習課長 : 本件は、箕面市立公民館運営審議会委員及び箕面市立生涯学習センター運営審議会委員を解職及び委嘱する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項により報告するものです。
- 委員長(山元行博君) : ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員長(山元行博君) : ないようですので、報告第57号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。
(“異議なし”の声あり)
- 委員長(山元行博君) : 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。
- 委員長(山元行博君) : 次に、日程第8、報告第58号「箕面市社会教育委員解職及び委嘱の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を生涯学習部生涯学習課長に求めます。
- 生涯学習部生涯学習課長 : 本件は、箕面市社会教育委員を解職及び委嘱する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項により報告するものです。
- 委員長(山元行博君) : ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員長(山元行博君) : ないようですので、報告第58号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。
(“異議なし”の声あり)
- 委員長(山元行博君) : 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。
- 委員長(山元行博君) : 次に、日程第9、報告第59号「箕面市奨学生選考委員会委員解職及び任命の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局学校教育課長に求めます。
- 子ども未来創造局学校教育課長 : 本件は、箕面市奨学生選考委員会の委員を解職及び任命する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時

に代理しましたので同規則第3条第2項の規定により報告するものです。

- 委員長（山元行博君）： 質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員長（山元行博君）： ないようですので、報告第59号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。
（“異議なし”の声あり）
- 委員長（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。
- 委員長（山元行博君）： 次に、日程第10、報告第60号「箕面市教育委員会人事発令の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局子ども未来創造政策課長に求めます。
- 子ども未来創造局子ども未来創造政策課長： 本件は、分限休職及び平成25年10月1日付け人事異動につきまして発令する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項により報告するものです。
- 委員長（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員長（山元行博君）： ないようですので、報告第60号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。
（“異議なし”の声あり）
- 委員長（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。
- 委員長（山元行博君）： 次に、日程第11、報告第61号「箕面市教育委員会会議録の承認を求める件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局子ども未来創造政策課長に求めます。
- 子ども未来創造局子ども未来創造政策課長： 本件は、去る9月9日に開催されました平成25年第9回箕面市教育委員会定例会の会議録を作成しましたので、箕面市教育委員会会議規則第4条の規定により提案するものです。
- 委員長（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員長（山元行博君）： ないようですので、報告第61号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。
（“異議なし”の声あり）
- 委員長（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。
- 委員長（山元行博君）： 次に、日程第12「教育長報告」を議題といたします。教育長に報告を求めます。

○教育長（具田利男君）： 議案書の53ページからです。まず教育委員会委員さんの動きですが、9月4日、5日に委員長に秋田の視察へ行っていただきました。併せて、今までの視察に管理職が参加できなかった学校についても、この機会に校長ないし教頭と一緒に同行させていただいています。6日に文教常任委員会がありましたが、それについては後ほど教育長のところで内容をご報告いたします。9日に第9回教育委員会定例会がございまして、教育長に2期目の選任をいただきました。ありがとうございます。また、委員さんには、中学校の給食が始まりましたので視察に行ってくださいました。12日、26日、30日で全ての新たな中学校給食の様子を見ていただきました。

2番目の教育長のところですが、市議会定例会が9月4日から始まりまして、常任委員会、決算委員会がございました。それぞれ局、部ごとに書いていますがたくさんのご意見をいただきました。新放課後モデル事業について、秋田の視察について、幼稚園の民営化に関する法人選定委員会の条例を出しましたので民営化に関することや、学力・体力・生活状況総合調査実施事業についてもお聞きいただきました。決算も含めて質問がありましたので、次年度の予算に向けていろいろなご意見をいただきましたので、ご意見を踏まえて予算に反映していく、若しくは早速現場でも見直しに向けて動いているところです。57ページの学校教育関係ですが、小学校は2日から2学期が始まっています。文化祭や運動会がそれぞれの日程で行われました。委員長、各委員さんにもご覧いただいたところです。次に子育て関係ですが、7日、8日と第21回青少年文化祭がございました。展示が15団体、舞台が18団体と昨年より少し参加団体数が増えています。余談ですが、第1回、第2回は私が当時担当をしていました。次に生涯教育関係ですが、9日にスポーツカーニバルふれあいフェスティバルの実行委員会がございまして、10月に開催しています。

ホットな話題としまして、今日の午前中に大阪教育大学の新坊先生をお招きして教育委員さんの勉強会をさせていただきました。「今求められている授業改革と学校・教育委員会の役割」という内容で2時間にわたって勉強させていただきましたので、今後はそれを元に議論をさせていただきたいと思います。以上でございます。

○委員長（山元行博君）： それでは、教育長報告について何かご質問、ご意見はございませんか。

○委員長（山元行博君）： それではないようですので、次に、日程第6、議案第64号「箕面市教育委員会教職員分限懲戒審査委員会に対する諮問の件」を議題といたします。本件は、人事案件となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項の規定により非公開としたいと思

ますが、いかがでしょうか。

(“異議なし”の声あり)

- 委員長(山元行博君) : それでは、非公開といたしますので、傍聴者及び当該案件に係る事務局職員以外の事務局の退席を求めます。

(審 議)

- 委員長(山元行博君) : それでは、議案第64号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか

(“異議なし”の声あり)

- 委員長(山元行博君) : 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

- 委員長(山元行博君) : 以上をもちまして、本日の会議日程は、終了しました。

- 委員長(山元行博君) : 各委員から教育行政に係ることで、何かご意見等ありますでしょうか。

- 委員長(山元行博君) : ないようですので、他に、事務局から「その他、教育行政に係る報告」があれば、申出を受けますが、いかがですか。

- 委員長(山元行博君) : ないようですので、本日の会議は、全て終了し、付議された案件、議案5件、報告5件は、すべて議了いたしました。

- 委員長(山元行博君) : これをもちまして、平成25年第10回箕面市教育委員会定例会を閉会いたします。

(午後3時3分閉会)

以上のとおり会議の次第を記し、相違ないことをみとめたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

委員長

山元行博

委員

丹澤 直己